

1. 事業運営主体

名称	社会福祉法人 たから福祉会
所在地	大阪市西淀川区姫島 3 丁目 2 番 15 号
電話番号	06-6475-2200
代表者氏名	理事長 原 一男

2. 施設の概要

種別	乳児等通園支援事業（一般型）【専用室独立型】			
施設の名称	Kiddy Pass たからのざと園			
施設の所在地	大阪市西淀川区野里 1 丁目 7 番 2 0 号			
連絡先	（電話番号） 06-6473-2200 （FAX 番号） 06-6473-1200			
管理者	園長 中野 弘美			
対象児童	大阪市内に居住する、保育所、認定こども園、地域方保育事業、企業主導型保育事業に通っていない 0 歳 6 ヶ月～満 3 歳未満の未就園児			
利用定員	0 歳児	1 歳児	2 歳児	合計
	2 人	3 人	1 人	6 人
開設年月日	令和 7 年 1 0 月 1 日			
事業所番号	0 0 0 0 0 0 0 0 2 2 3 5 4			
ホームページ	http://tkr.or.jp			
当園の保育理念・ 目的・運営方針	○保育理念 「こどもは宝」 未来を担う子どもたちの愛情と保護者への信頼を大切に、一人ひとりの子どもたちを大切に見守り育てます。 ○目的・運営方針 Kiddy Pass たからのざと園（以下「当事業」という。）は、乳幼児期における教育・保育を、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置付け、以下の運営方針に基づき幼児教育・保育を一体的に提供してまいります。 （1）園児の健やかな成長が図れるよう、その心身の発達を			

	助長するとともに、必要に応じ保護者に対して子育てに関する悩み・相談に対応できる体制を構築します。 (2) 園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわりその活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造するよう努めます。 (3) 「当事業」は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。 (4) 「当事業」は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努めます。 (5) 「当事業」は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 (6) 「当事業」は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うと共に従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。
--	--

3.施設の概要

(1) 乳児等通園支援事業の預かり

遊戯室 30.00 m²

(2) 併設施設を含む建物全体

敷地	敷地全体	3 5 9 . 9 5 m ²
	園庭	地上園庭 2 2 . 3 1 m ²
園舎	構造	鉄骨造 3 階建のうち 1 ～ 3 階
	延べ床面積	7 3 2 . 8 1 m ²

4. 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	どんぐり組（0 歳児クラス）
保育室	5 室	くるみ組（1 歳児クラス）、あんず組（2 歳児クラス）、すもも組（3 歳児クラス）・かりん組（4 歳児クラス）、ゆず組（5 歳児クラス）について各 1 室 ※乳児室・保育室にはすべてエアコン、空気清浄器付加湿器、除湿器、天井扇風機を設置。乳児室及び 1・2 歳児クラスの保育室に床暖房設備を設置
調理室	1 室	
調乳室	1 室	
沐浴室	1 室	
相談室	1 室	個人懇談や育児相談等に使用
多目的トイレ	1 室	
エレベーター	1 基	
遊戯室	1 室	
屋上遊戯スペース		プール設置

5. 職員体制

職種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園務をつかさどり、職員の管理及び業務の管理	1 人	1 人	0 人	
保育士	課程及び計画に基づく保育の提供	3 人	3 人	0 人	

6. 利用時間等

提供する曜日	月曜日から金曜日まで
利用時間	月・水・金曜日 9 時 00 分～ 11 時 30 分（2.5 時間） 13 時 00 分～ 15 時 30 分（2.5 時間） 火・木曜日 10 時 00 分～ 15 時 00 分（5.0 時間）
休園日	土曜日・日曜日・祝日・年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
利用可能時間	月 10 時間まで利用可能

7. 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況について

① 食事の提供方法

- ・ 自園で調理し、調理は業務委託をします
- ・ 業務委託会社名：株式会社 魚国総本社

② 食事の提供を行う日

火曜日、木曜日は食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事を提供いたします。

	昼食
0 歳児	11 時頃
1 歳児	11 時頃
2 歳児	11 時頃

※献立表は毎月別途お知らせします。

③ アレルギー対応状況

除去食及び代替食で対応します。食物アレルギー対応マニュアル有。

※食物アレルギー等、体質に合わない食材があればお知らせください。

④ 栄養士の配置状況

業務委託業者の栄養士による、給食献立の作成・園児の栄養指導及び管理・食物アレルギー対応指導を行います。

8. 利用料金等

(1) 事業提供に要する実費に係る利用者負担金等

実費徴収	利用料	1 時間	300 円
	給食費	1 回	300 円
	おやつ費	1 回	100 円
	保護者カード	1 枚	100 円
	保険料	1 回/年	300 円
	延長利用料	30 分	500 円

9. 支払方法

毎月の利用料(実費徴収等)は、翌月 26 日(金融機関が休日の場合、翌営業日)に口座振替にて引き落としさせていただきます。

尚、引き落としができなかった場合は、別途ご連絡をさせていただきます。

10. 利用の開始及び終了に関する事項及び留意事項

(1) 総合支援システム

利用者の基本情報の登録や、登園の予約・キャンセル、利用実績の確認などを総合支援システムで行います。

(2) 事前面談

利用に当たっての基本的事項の伝達を行うとともに、こどもの特徴（家庭での過ごし方、離乳や食事・アレルギーの情報など）や保護者の意向等を把握します。

(3) 登降園時の留意点

施設が提示するQRコードを読み取り、登降園登録をお願いします。

利用開始時間を守っていただきますようご協力よろしくお願いいたします。

お迎えの保護者や時間に変更となる場合は、必ず事前にご連絡をお願いします。

降園時に利用実績に応じた利用料等を徴収させていただきます。

(4) キャンセルについて

利用キャンセルの場合は利用予定日の前日17時までにご連絡お願いいたします。

それ以降にキャンセルが発生した場合は、利用したこととみなされますのでご了承ください。

(5) 利用の終了について

下記のいずれかの状態となった時は利用が終了いたします。

- ・認可保育施設（保育所・認定こども園・小規模保育事業所・事業所内保育事業所）、企業主導型保育事業所や幼稚園への通園が決定したとき。
- ・こどもの年齢が満3歳となったとき。
- ・利用料等の滞納が数回続き、支払う意思が認められないとき。

1 1 . 提供する乳児等通園支援の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

○保育の内容

(1) 乳児保育『基本的な生活習慣の自立』

すべての基盤になる乳児期に、丁寧な関わりを通して信頼関係を築き、基本的な生活習慣の自立に向けて細やかに配慮しながら進めていきます。

(2) 特色ある保育内容

①家庭的な保育環境

家庭的な保育環境のもと、一人ひとりの子どもとゆったりと関わり、生活面（食事、排泄、午睡等）が安定してできるよう、傍で見守りながら個々に合わせて援助を行い、生活習慣を身につける。

②おいしい食事、楽しい食育

給食の食材は基本的にすべて国産のものを使用し、旬の食材を取り入れたおいしい食事を提供できるようにしています。

1 2 . 学校医・嘱託医

医療機関の名称	ファミリークリニックあい
医院長名又は医師名	院長 花房 徹郎
所在地	大阪市淀川区西三国 1 丁目 3-29 ファルマプランビル 2 階
電話番号	06-6150-2051

1 3 . 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	ながの 歯科
医院長名又は医師名	長野 宏保
所在地	大阪市西淀川区姫島 3 丁目 13-53
電話番号	06-6472-2336

1 4 . 緊急時における対応方法

1. 保育中の病気について

利用中の発熱（37.5℃以上を目安とする）、激しい嘔吐や下痢などの症状がみられた場合には連絡いたしますので、できるだけ早くお迎えにお越しください。また普段と違う症状がある時は、確認の連絡を入れる場合があります。

2. 感染症について

感染の拡大を防ぐため各種感染症の出席停止基準が定められています。登園時には『登園に関する意見書』に医師の印をもらって提出をお願いします。また、第3種その他の感染症（手足口病・とびひ・水いぼ等）の疑いがあると保育園が判断した場合、受入れ

を拒否することはありませんが、出来るだけ早く病院の受診をお願いします。感染症名を特定し、保育園での対応を明確にすること、早期に受診し重篤化を防ぐことを理由に、第3種その他の感染症の場合でも医師の診察及び意見書の提出をお願いしています。

※出席停止等、感染拡大のおそれがあるものについては、同居のご家族がかかれた場合も、原則としてお休みのご協力をお願いします。

3. 投薬について

薬は、本来保護者の方の手で飲ませていただきたいので、出来るだけ朝夕2回の服薬に変えて頂けるよう医師にご相談ください。やむをえない場合は保育士が保護者に代わり投薬いたします。その日に飲ませる1回分を別の容器に入れてください。また、容器や袋には必ず大きく日付と名前を記入してください。投薬を依頼される場合は、原則として医師の処方した薬に限ります。その際、【薬の連絡表】に必要事項を記入し、担任に直接お渡しください。

4. アレルギーの除去食について

食べ物に関してアレルギーのある方は、医師から除去食に関する生活管理指導表の提出をお願いします。生活管理指導表は年度毎に提出頂き、除去食や代替食で対応します。

5. 台風等警報発令時の対応

当園では台風等警報発令時の対応を下記のように取扱います。

- ・午前7:00の時点で、**大阪市に暴風警報が発令されているまたは地震・洪水等の避難勧告が発令されている**場合は自宅で待機（避難）するようお願いします。
- ・午前10:00の時点で警報が発令されている場合は、終日自宅で待機するようお願いします。
- ・午前10:00の時点で警報が解除された場合は、保育体制が整い次第保育を行います。この場合給食はありません。
- ・開園時間内に警報が発令された場合、もしくは園が降園時間帯に発令されると予測した場合は、連絡メール等にてお知らせしますので、お迎えをお願いいたします。

※気象状況や地震などの災害時により職員体制が整わない場合は、やむを得ず臨時休園する場合があります。警報が発令中で通園時に危険が生じると保護者の方が判断された場合は自宅で待機するようお願いいたします。

※詳細やその他の災害時については別紙「非常災害時の対応について」を参照

【管轄する消防署】

消防署名	西淀川消防署
所在地	大阪市西淀川区御幣島1丁目10番20号
電話番号	06-6472-0119

【管轄する警察署】

警察署名	西淀川警察署
所在地	大阪市西淀川区千舟 2 丁目 6-24
電話番号	06-6474-1234

15. 非常災害対策

防火管理者	園長 中野 弘美
消防計画届出年月日	令和 8 年 4 月届出予定
避難訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 無 ・スプリンクラー 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難場所	・第 1 避難場所：野里公園 ・第 2（地域）避難場所：野里小学校 ※火災発生時は、別途に定める消防計画書により対応。 ※洪水・津波警報等が発令された場合、屋上遊戯スペースに避難。
緊急時の連絡手段	保護者の携帯電話（スマートフォン）・パソコンに、メールを一斉送信し連絡を行う

16. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情解決責任者	中野 弘美	
相談・苦情受付担当者	石原 美果	
第三者委員	西村 均	電話番号 06-6473-8076 姫島連合町会 副会長
	安藝 裕久	電話番号 06-6472-7014 姫島地区民生委員

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合には、内容を記録し、適切な対応・改善を図るよう努めます。
また、苦情解決の実績等はホームページに掲載しています。

17. 賠償責任保険の加入状況

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	団体総合保証制度費用保険（CHUBB 損害保険株式会社）
保険の内容	当園の管理下における参加者の死亡、後遺障害、入院、手術、通院
保険金額	災害死亡補償：200 万円 災害後遺障害補償：最高 200 万円 入院日額：1,500 円（180 日限度） 手術保険金：手術種類により入院日額の 10 倍・20 倍・40 倍 通院日額：1,000 円

※上記の保険料として年間 1 人 300 円を負担していただきます。

18. 個人情報の取り扱い

乳児等通園支援の提供に当たって、個人情報の管理、取り扱いには十分配慮し、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。上記にかかわらず、保護者同意の上、小学校、他の特定教育・保育施設等その他の機関に、子ども及び保護者の情報を必要に応じて提供します。

19. 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合う事を基本的な考えとして障がい児保育を行っています。

20. 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- ① 虐待防止マニュアルの作成、運用
- ② 職員に対して虐待防止研修を実施

21. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	令和 6 年度実施	概ね良好
自己評価の実施状況	毎年度実施	概ね良好

※ 受審結果はホームページに公表

22. 子ども・子育て支援法第51条第2項若しくは第4項又は第57条第2項若しくは第4項の規定により、公表・公示された旨（適正運営をしていない等により大阪市長より勧告、命令等を受け、その旨を公表、公示された事実の有無）

なし

23. その他保護者に説明すべき事項及び留意事項

1. 登園、降園について

- ・登降園は必ず保護者及び、それに代わる責任のある大人の方がおこなってください。保護者以外（祖父母、兄弟姉妹を含む）のお迎えの場合は、必ず事前にご連絡下さい。（名前・続柄・迎えの時間等）連絡のない場合は確認できるまでお待ちいただく場合がありますのでご注意ください。
- ・送迎の際には、保護者証を必ずつけていただくようお願いします。
- ・車での送迎は、**子どもの安全上及び、駐車スペースがないために原則禁止とします。**保育園の前面道路は、車両通行禁止道路（許可車両を除く）となっておりますので、くれぐれもご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。
- ・自転車で送迎される場合は、保育園駐輪場をご利用いただき、近隣のご迷惑にならないようにご配慮ください。また、特に混雑する時間帯は速やかに送迎を済ませていただきますようご協力をお願いします。

2. ホームページ等への写真掲載について

当園では保育活動の様子を、保護者の皆様をはじめ地域の皆様など多数の方々にご理解いただくために、SNS やホームページ等で保育活動や、行事の様子などの写真を掲載しています。その際には、名前が特定されることがないように、プライバシーの保護に配慮いたします。（園だより・保育室には、お友達の紹介等で名前を掲載することがあります。）お子様が写っている写真を、園だよりやホームページ等の掲載に同意されない場合は、事前にお知らせください。

3. 撮影機器の設置及び撮影について

当園敷地内における犯罪および事故の未然防止、発生時の迅速な対応等、園児およびその保護者の安全ならびに安心の確保に寄与するため撮影機器（監視カメラ等）の設置及び撮影を行います。

4. 喫煙について

当園はすべて禁煙です。

5. 宗教活動、政治活動、営利活動について

利用者の思想・信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動・政治活動及び営利活動はご遠慮ください。